

磯っ子レポート

No.12

今回は昨年度、こども記者として取材・執筆に活躍し、この春から高校生になったことから、こども記者を卒業した2名の活動レポートを紹介します。

編集長というプレッシャーを感じながら、受験生という立場で活動を続けることができたのは、やっぱり楽しかったからだと思います。

印象に残っているのは島崎藤村邸の取材。大磯にあるということは知っていたけれど、住宅街のど真ん中にあるとは思いませんでした。そこは、門をくぐった瞬間に別の空間へ入ったようでした。庭の松が澄んだ雰囲気を出しており、静かで風情のある、とても素敵な所でした。



▲島崎藤村邸で風情を楽しむ林さん



磯っ子レポートを支援してくださる方々と私達記者は、一つのチームみたいで、毎月集まる会議では常に笑いあふれる場所といった感じで楽しいです。最初はためらったものの

今ではやってみて良かったと思います。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

(林明子)

私は「自分から積極的に行動ができる人」を目標としているので、こども記者をやるうと思いません。

また、大磯町に住んでいながら大磯町の行事や活動についてよく知らなかったのが、広報に載っている行事に参加するのは面白そうだと思います。



▲キャンドルを作る熊澤さん



実際に活動してみても、自分が感じたことや体験したことを文章にして皆さんに伝えることが思ったより楽しく、とても充実していました。思いきってこども記者をやってみようと思いました。

(熊澤侑子)

このコーナーと一緒に手伝ってくれるこども記者を募集しています。

◎問い合わせ

企画室 ☎内線207

「裁判員制度」って存知ですか？

5月3日は憲法記念日です。

裁判所では、毎年5月1日から7日までの一週間を「憲法週間」として、講演会や無料法律相談などの行事を行っています。

裁判員制度とは、国民の中から無作為に選ばれた(町の選挙人名簿から選ぶこと)になります。裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に裁判を行う制度をい

い、遅くとも平成21年5月までに始まる

とされています。

この制度は国民の皆さんの協力がなくては成り立ちません。全国の裁判所で行われる憲法週間記念行事では、裁判員制度をテーマにした催しも企画されていますので、是非ご参加ください。

▼催し・裁判員制度のご案内

最高裁判所ホームページ<http://www.courts.go.jp>から各裁判所の「お知らせコーナー」をご覧ください。

町では、憲法週間にあわせ、ビデオ上映を行いますので、気軽にお立ち寄りください。

・上映作品：『裁判員！決めるのはあなた』(石坂浩二、岩崎ひろみ等出演)

・とき：5月6日(金) 午前10時～、午後2時～

(上映時間は約2時間です)

◎問い合わせ

選挙管理委員会(総務課内)

☎内線211

虐待に関する相談を受け付けます

虐待に関する通報を町役場子育て介護課で受け付けます。

今までは県児童相談所に対応していましたが、法律が改正されたことから町でも受け付けることができるようになりました。

虐待は早期に発見し、早期に対応することが大切です。虐待に関する情報がありましたら連絡してください。

なお、緊急の場合や、夜間の対応につきましては、県中央児童相談所へ直接連絡をお願いします。

◎県中央児童相談所

(午前9時から午後8時まで)

☎0466(84)1600

(午後8時から午前9時まで)

☎0466(83)5500



◎問い合わせ

子育て介護課 ☎内線305